

○菊地恵一委員長 続いて、日本共産党宮城県議会議員団の質疑を行います。

なお、質疑時間は答弁を含めて十分です。藤原益栄委員。

○藤原益栄委員 日本共産党県議団の藤原益栄でございます。補正予算について、質疑させていただきます。

今議会に補正予算として、十一事業、十二億二千七百万円が計上されておりまして、充実された分野もございます。一千三百九十万円計上のフードバンク支援事業では、これまでの補助率二分の一を十分の十とし、上限額は二百万円から五百万円に引上げられました。私立学校・県立学校の給食食材価格高騰分等についても、見合いの分が計上されておりまして、また、みやぎ米飯学校給食支援方式の枠組みも維持され、県の負担六千三百八十万円が計上されております。これらについては評価したいと思います。しかし、全体としては、昨今の諸物価高騰の実態に照らし不十分であると言わざるを得ません。まず、LPガス料金負担軽減支援事業についてですが、既に質疑もされておりますが、LPガス利用契約件数五十一万二千件に八百円助成するというものであります。令和五年度には四千八百円でしたので、本当に少ないなど、全く不十分と思いますが、その認識と今後の見通しについて御答弁を頂きたいと思います。

○高橋義広復興・危機管理部長 LPガス料金負担軽減支援事業は、国の都市ガス支援事業に合わせて、令和五年度に二回、昨年度一回、そして今回と行ってきました。そのうち令和五年度は、支援の対象期間が十二か月間で四千八百円、一か月当たりの支援額としては四百円でございます。今回の支援対象期間は、国の電気や都市ガスの支援と同じ七月から九月までの三か月間で支援額が八百円でございます。一か月当たり約二百六十七円でございます。今回の国の都市ガス支援の額は、令和五年度と比較して約四〇%でございます。一方、県の一か月当たりの支援額は令和五年度と比較して約六七%という状況でございます。支援の対象期間が短いことから、金額が少額となっておりますけれども、限られた財源を有効に活用して支援してまいりたいと思います。

○藤原益栄委員 これは先ほども質疑ありましたが、二百円の事務経費で八百円の助成だと全く不十分なので、これは今後、補正の中で何とか対応していただきたいと思っております。

次に、畜産生産資材価格高騰対策緊急経営支援事業についてですが、これは既に質

疑がされ、国に要望し県としても今後頑張っていきたいという表明がありましたので、この質問については割愛させていただきたいと思います。

三項目め、配合飼料価格安定制度についてであります。この問題についてまず入ります前に、畜産生産資材価格高騰対策緊急経営支援事業と配合飼料価格安定制度の関係について、はっきりさせたいと思うのですが、これは、配合飼料価格安定制度が主になって、言わば畜産資材価格高騰対策緊急経営支援事業については、それを補完するものだ、そういう関係なのだというふうに理解していいのかということなのですが、いかがでしょうか。

○石川佳洋農政部長 委員おっしゃったとおり、国で賄い切れない部分を補填するという形でございます。

○藤原益栄委員 今回の価格高騰の配合飼料価格安定制度が発動されたのは、令和二年第四・四半期だったわけですが、そのときの平均輸入原料価格は二万九千円、約三万円です。令和六年度の場合にどのぐらいで推移したかというと、トントン当たり四万五千円から四万七千円ぐらいです。そうしますと、配合飼料の価格安定制度が発動されたときから見て、大体一・六倍ぐらいの輸入価格水準になっていると。ところが、令和五年度第四・四半期以降は発動されていなくて、ずっとこれがゼロになっているわけです。これは先ほどの答弁の、こちらが主なのということからいっても、これは実態に見合った制度に、発動要件を改善させていくというのは不可欠な課題ではないのかというふうに思っているのですが、いかがでしょうか。

○石川佳洋農政部長 飼料価格の高騰の影響が長期化しておりまして、国の配合飼料価格安定制度が発動されないことで、畜産農家の方々の経営は依然として厳しい状況であると認識してございます。県といたしましても、これまで国に対しまして、配合飼料価格安定制度の発動基準、こちらの見直しについて要望してきたところでありますので、引き続き政府要望などを通じまして、働きかけを行ってまいりたいと考えております。

○藤原益栄委員 実は、日本共産党県会議員団は今年の四月二十八日に政府要望を行いました、この配合飼料価格安定制度の発動要件の見直しを政府に要請してまいりました。これまでも既にやられているということですから、更に頑張っていたいただきたいと思います。

通告の四番目ですが、社会福祉分野と医療分野への助成の件です。社会福祉分野では、訪問と通所については、ガソリン代・光熱費・食材費等の高騰分について助成が計上されております。しかし、入所についてはありません。病院の経営状態も深刻でありまして、診療報酬改定が物価高騰を大きく下回ったために、病院の六割が赤字に陥っております。倒産・廃業・解散が相次いでおります。ところが、今補正にはこれらの助成が一切ありません。重要な分野での助成が欠落していると指摘せざるを得ませんけれども、当局の答弁を求めます。

○志賀慎治保健福祉部長 物価高の影響はあらゆる事業所に及んでいるものと認識してございますが、今回の社会福祉・医療分野につきましては、財源の規模や支援の効果などを勘案いたしまして、限られた財源を有効に活用する観点から補助対象を限定させていただいたところでございます。例えば、昨年度医療機関向けの物価高騰対策事業もやりましたけれども、昨年度の医療機関向けの事業費だけで約十億円規模になってございまして、今回の補正予算規模に匹敵する規模になってしまうといったこともありました。そういった中で、訪問介護事業所、特に昨年度の介護報酬改定で基本報酬が引下げられて、特に中山間地域などの小規模事業所では存続が危ぶまれるといった悲痛な声が寄せられておりますことから、高齢・障害分野の訪問系事業所に対してガソリン代の支援を行うことにいたしました。こういった考え方をとりました。また、障害児施設や児童養護施設などでは、成長期の子供が生活しておりまして、十分な食事を提供して子供のために適切な生活環境を維持できるように、食材料費・光熱費の支援を行うこととしております。入所ということでも、児童養護施設は里親も含めて対象としておりますので、入所全てが対象ではないといったことではございません。加えて、医療分野ですけれども、昨年度の国の補正予算を活用いたしまして、人口減少や医療機関の経営状況の急変に対応する緊急的な支援パッケージといった、別途補助メニューが施されているといったことも考慮いたしましたので、今回の補正予算には計上しなかったといった経緯がございます。いずれにいたしましても、今回対象とならなかった事業所の支援等も含めまして、今後の国の経済対策等に係る動向等もしっかり注視しながら、必要な予算確保に努めてまいりたいと考えてございます。

ともに財政出動が非常に小さかったというふうに思います。国には更に補正予算を要求していくべきだと思いますし、県としては早期に補正を計上することを求めたいと思いますが、知事の御答弁をお願いいたします。

○村井嘉浩知事 先ほども答弁いたしましたけれども、秋口には恐らくかなり大型の経済対策を打ってくると思いますので、そのタイミングでしっかりと遅れることなく、補正予算を打ってまいりたいというふうに思っております。